

佐賀県地域防災計画 修正の概要

【背景】

『国の防災基本計画の修正（令和6年6月分）』及び『令和6年能登半島地震に係る検討』を踏まえて、より実効性のある計画とするため、佐賀県地域防災計画を修正する。主な修項目は下記の通り。

県独自の修正関係

県の災害対策の取組や近年の情勢を踏まえた修正

○災害対策の取組方針

- ・「オペレーション重視」で事態の推移を適切に把握する【総則P4】

○佐賀県での災害対策強化

- ・孤立時の状況把握などについて関係機関と連携強化【風水害編P91、地震・津波編P111】
- ・「避難生活支援リーダー/サポーター研修」等の拡充【風水害編P65】
- ・「快適トイレ」認定を受けた洋式トイレの設置推進【風水害編P235、地震・津波編P259】
- ・「スフィア基準」に沿った避難所運営の推進【風水害編P60、P179、地震・津波編P82、203】

国の防災基本計画の修正関係

その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

○水害対策の強化

- ・道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化【風水害編P10】

○避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

- ・自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施【風水害編P68、地震・津波編P91】
- ・在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供【風水害編P68、地震・津波編P91】

佐賀県地域防災計画 修正の概要

国の防災基本計画の修正関係

令和6年能登半島地震を踏まえた修正

○被災地の情報収集及び進入方策

- ・無人航空機、衛星インターネット等の活用【風水害編P70、地震・津波編P82,93】
- ・道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化【風水害編P259】

○自治体支援

- ・応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化【風水害編P45、地震・津波編P70】

○避難所運営

- ・パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置【風水害編P179、地震・津波編P203】
- ・避難所における生活水の確保【風水害編P179、地震・津波編P203】
- ・トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮【風水害編P235、地震・津波編P259】
- ・保健医療福祉に係る支援者（JRAT、JDA-DAT等）の明確化【風水害編P51,P163、地震・津波編P75,186】

○物資調達・輸送

- ・運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保【風水害編P52、地震・津波編P75】

関連する法令の改正を踏まえた修正

○医療法の改正

- ・災害支援ナースの充実・強化【風水害編P50、地震・津波編P74】